

1月29日、**厚生労働省**は、**事業主・社会保険事務担当者・社会保険労務士向けのオンライン事業所年金情報サービスに関する動画を公開**しました。

同サービスについては、令和7年1月6日より事業主に対して送付されていた賞与支払届および算定基礎届に関する基本情報（当該事業所の被保険者氏名および生年月日等の情報）について、社会保険労務士に対しても送付先が拡大されるなど、各種手続きのオンライン化が進められています。

動画では、利用申込みから受け取った電子データの活用方法までを説明しており、次のような内容を7分20秒で解説しています。

- ・受取り可能な電子データ
- ・【STEP1】各種アカウントでe-Govへのログイン
- ・【STEP2】オンライン事業所年金情報サービスの利用申込み
- ・【STEP3】データの受取り
- ・被保険者データを電子申請に活用
- ・社会保険労務士の方の利用

詳細は、下記リンク先にてご確認ください。

- 社会保険 年金情報

（日本年金機構）【毎月の社会保険料額、保険料増減内訳書、被保険者データ等を電子データで確認！】オンライン事業所年金情報サービス<事業主の方・社会保険事務担当の方・社会保険労務士の方向け>

<https://www.youtube.com/watch?v=jDwO9oliLh4&t=71s>